## 消費生活情報 よにはま

令和元(2019)年 10月号

## 月次相談リポー

発行:横浜市消費生活総合センタ

## 通信販売を利用する際は、 広告表示や返品特約の確認を。

季節の変わり目は、通信販売で商品を購入する機 会が増えますが、 商品が届かない、1回だけだと思 ったが継続が条件、などのトラブルも多発します!

- ●ネット通販でジャケットを購入しようと注文し、 代金をコンビニで支払ったが、商品が届かない。
- ●ネットで「初回無料」と出ていたサプリメントを 試しに購入したら、高額の定期購入が条件だった。

通信販売を利用する際は、 事前に内容の確認を十分に!



お互いに 一声かけて見守りを!



消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を!

横浜市消費生活総合センター